12/3～9は「障害者週間」です

12/3の「国際障害者デー」から12/9の「障害者の日」までの1週間は「障害者週間」です。

この期間は、障がい福祉への理解を深め、障がいのある方が社会のあらゆる分野で生き生きと活動できるよう、一人一人の参加意欲を高めることを目的としています。

今回は、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会づくりを支える「地域自立支援協議会」の取り組みをご紹介します。誰もが安心して暮らせる社会づくりのために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 障がい福祉課☎72･3194

障がいに関わる本の展示

日程 3(木)～9(水)
場所 市民図書館(花川北7･1)



地域自立支援協議会

地域自立支援協議会は、石狩市にお住まいの障がいのある方にとって住みやすい地域をつくっていくことを目的としています。障がいのある方や家族、関係機関(障害福祉サービスの事業所、教育、行政など)が集まり、地域に必要な支援や取り組みを定期的に協議しています。

これまでの取り組み

- 児童発達支援･放課後等デイサービス事業所の紹介や作品展示会
- コミュニケーションボード、サポートブックの作成など





1 まちづくり部会

障がいのある方や家族、事業所の課題･ニーズを掘り起こし、石狩市に必要な取り組みを話し合います。これまでに制度･施策学習、障がい理解や地域移行をテーマに議論しています。

2 こども部会

児童向けサービス事業所や関係機関が集まり、座談会形式で情報共有や意見交換をしています。

3 相談部会

主に計画相談支援事業所や障害児相談支援事業所など、相談支援機関が集まり、情報共有や地域課題について意見交換をしています。

4 全体会

各部会の活動報告･次年度計画報告、地域自立支援協議会の方針などについて意見交換をしています。

認知症カフェ「みなカフェ」

認知症の方やご家族のほか、関心のある方は誰でも自由に参加して語り合える場です。認知症の知識がある専門職もいて、個別相談もできます。

参加費無料･申込不要･出入り自由ですのでお気軽にお立ち寄りください。

	場所	日時	問合せ
みなカフェ八幡	八幡コミセン(八幡2･332･12)	9(水)13時30分～15時30分	石狩希久の園☎66･4181
みなカフェ花川北	りんくる2階リハビリ室(花川北6･1･41･1)	15(火)13時30分～15時30分	北地域包括支援センター☎75･6100
みなカフェ花川みなみ	旧ふれあいクリニック(花川南10･3･1･1)	17(木)13時30分～15時30分	南地域包括支援センター☎73･2221
みなカフェはなちゅう	ココロホーム石狩病院前食堂(花川北3･3･13･1)	24(木)13時30分～15時30分	花川中央地域包括支援センター☎77･6371
みなカフェよこまち	横町寿の家(横町46)	25(金)13時30分～15時30分	NPO法人いしかり地域共生ラボ☎070･1230･6598

募　集

人権擁護委員

法務大臣からの委嘱を受け、地域で人権思想を広め、人権侵犯が起きないよう見守る活動を行います。

募集人数 若干名
対象 委嘱予定日時点で68歳以下の市民
活動内容 毎月第3火曜(祝日・年末年始除く)13時30分～16時に実施する人権相談に応じるなど
申込・問合せ 札幌人権擁護委員石狩部会(広聴・市民生活課内)☎72・3191

市営・単身者住宅入居者

募集団地 厚田・浜益地域に随時募集中の団地あり。厚田地域のみ単身者住宅もあり。詳細は要問合せ
申込・問合せ 建築住宅課☎72・3144

問 秘書広報課☎72・3145

広報いしかりをスマホで読もう!

◆デジタルブック「カタログポケット」で無料配信中!
◆写真もカラーで楽しめる!
◆10言語で読める・聞ける!(音声読み上げ対応※)
◆ブラウザでも無料アプリ(Catalog Pocket)でも、スマホやタブレットで読める!
◆アプリで「広報いしかり」を選んで「マイコンテンツに追加」すると、最新号をプッシュ通知でお知らせ!



※ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリのインストールが必要です

2月号の原稿締切日は25(金)です

原稿(イベントカレンダー・会員募集)の様式は、市HP・秘書広報課・各支所・市公民館で入手できます。

申込方法
秘書広報課へ持参(開庁日)・郵送(必着)・ファクス・メールのいずれか
※1 宛先は裏表紙をご覧ください
※2 掲載基準を確認の上、ご提出ください

▲掲載基準

縦覧

【札幌圏都市計画特別用途地区の変更案】
石狩湾新港地域において、情報産業の拠点形成と企業誘致の促進による、さらなる活性化を図るため、特別用途地区を変更します。

縦覧・意見の募集期間 1(火)～15(火)
※当日消印有効
意見の検討結果 R9/1月中に公表予定
縦覧場所・提出先・問合せ 建設総務課
(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所2階)
☎72・3162 FAX75・2274
✉ks-soum@city.ishikari.hokkaido.jp

パワーリハビリ事業

内容 トレーニングマシンを使用した筋力強化やバランス訓練、ストレッチ体操など
対象 要介護(支援)認定を受けていない65歳以上の、足腰が弱くなって長く歩けない・転ぶ・転倒が怖くて外出を控えている方など
日時 R9/1/7(木)～3/29(月)までの毎週月・木曜10時～11時30分 ※祝日除く全21回
場所 りんくる2階リハビリ室、3階健康増進室(花川北6・1)
定員 8人(申込順)　**費用** 3,000円
そのほか 健康状態により参加できない場合あり
申込期限 15(火)
申込・問合せ 地域包括ケア課☎77・7535

太極拳教室

太極拳は足腰を鍛え、バランス感覚を養うのに効果的です。

日時 R9/1/18(月)・25(月)、2/1(月)・8(月)・15(月)・22(月)、3/1(月)・8(月)・15(月)・29(月)10時～11時30分
場所 りんくる2階交流活動室(花川北6・1)
講師 森豊貴(とよき)氏
定員 40人(申込順)　**費用** 3,000円
そのほか 最少開講人数5人
申込期限 R9/1/7(木)
申込・問合せ 地域包括ケア課☎77・7535

自衛官

種目 ①2等陸・海・空士(任期制自衛官)
②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
応募資格 ①採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
②男子で中卒(見込み含む)17歳未満の方
そのほか 自衛官等個別説明会を希望に合わせて実施します。要問合せ
申込期限 ①R9/1/12(火) ②R9/1/14(木)
申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所☎011・383・8955
※平日9時～17時

パブリックコメント

あなたの声を活かすしくみ パブリックコメント

【石狩市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例及び施行規則の改正について】
札幌圏都市計画特別用途地区の変更に伴い、条例および施行規則に定める規定内容を変更します。

募集期間 1(火)～15(火) ※当日消印有効
意見の検討結果 R9/1月中に公表予定
問合せ 建設総務課☎72・3162

【①高齢者保健福祉計画の見直し及び②第10期介護保険事業計画の策定並びに介護保険条例の一部改正について】
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、施策・サービス提供・施設整備などを定めます。計画期間は①R6年度～R11年度の6年間(中間見直し)、②R9年度～R11年度の3年間です。

募集期間 16(水)～R9/1/15(金)
※当日消印有効
意見の検討結果 R9/2月中に公表予定
問合せ 高齢者支援課☎72・6121

【①第5期障がい者計画及び②第8期障がい福祉計画、③第4期障がい児福祉計画の策定について】
障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、サービスなどの提供体制の確保を図るため策定します。計画期間は①R9年度～R14年度の6年間、②③R9年度～R11年度の3年間です。

募集期間 16(水)～R9/1/15(金)
※当日消印有効
意見の検討結果 R9/2月中に公表予定
問合せ 障がい福祉課☎72・3194

共通事項

意見の提出方法 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープ・オンラインのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます
意見の提出先 広聴・市民生活課
(〒061-3292　花川北6・1・30・2 市役所1階)
FAX72・3199
✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

▲オンライン提出